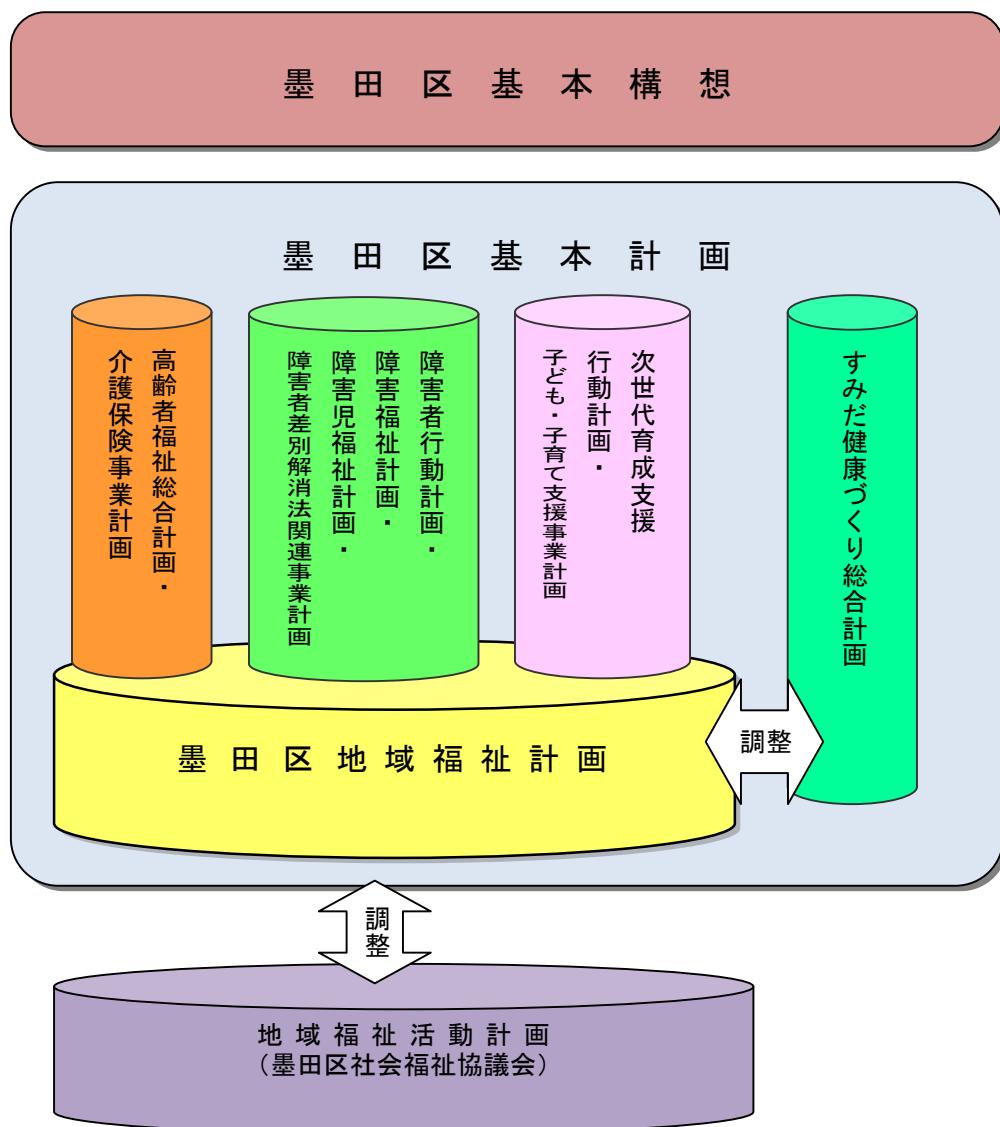


墨田区の福祉保健分野における計画の体系図



● 第3次墨田区地域福祉計画

I 計画の期間・位置づけ

計画の期間：平成23年度からの10年間、令和2年度までを計画期間としている。

- 位置づけ：(1) 墨田区基本構想、基本計画との整合性を保つつ地域福祉を推進するための基本指針
(2) 福祉分野における部門別計画の基礎となる福祉計画
(3) 社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」

II 平成30年度

1 事業実績

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備として、区役所通りをセミフラットタイプの歩道へ改修した。また「あんしんバリアフリーマップ」に掲載されている民間施設のうち新規掲載希望のあった14施設に対して調査を行った。

大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の活動体制の準備などを行った。(災害ボランティア講座2回実施、災害ボランティアコーディネーター研修2回実施)

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深め、区民からの相談があった場合に、適切な相談機関につなげる体制を整えた。(民生委員・児童委員協議会全体会：6回、会長会：11回、地区会：4回、専門部会：22回、地区連絡協議会：1回開催)

市民後見人の育成と養成を行った。また、活動マニュアルの作成など、研修修了者へのフォローアップなどを行った。(市民後見人養成研修受講者：13人)

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム（連携・協働の場）の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催した。平成30年度は「縁が育む 地域の力～町会・自治会とボランティア～」をテーマとし、活動事例発表やグループディスカッションを通して地域の課題解決策を探るなど、地域福祉活動を考えた。(平成30年7月7日開催)

また、平成28年度に設置した地域福祉プラットフォームを区民の気軽な交流の場として活用し、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスができる場を提供した。(2か所設置・キラキラ茶屋及びガランドール)

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進めた。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等の実践地区の増加を図った。(小地域福祉活動：31地区(うち新規立上げ2地区)、ふれあいサロン：20地区(うち新規立ち上げ1地区)、拠点型ふれあいサロン：4地区)

2 事業評価

事業数及び評価

事業数＼評価	A	B	その他
計画書掲載事業数 28事業	25事業	3事業	0事業

A : 計画どおりに進んでいる場合

B : 計画に遅れが生じている場合

その他 : 計画の見直し等の必要が生じている場合

評価B事業一覧

事業番号	事業名	説明
12	すみだハートライン21、ミニサポート事業、ミニサポート・センター	サポート会員の新規登録者の目標20人であったが、新規登録者が15人であったため。
23	ふれあいサロン実施地区の拡大	ふれあいサロン活動地区を28地区にするのが目標であったが、実績は20地区であったため。
24	小地域福祉活動実践地区の拡大	小地域福祉活動実践地区を32地区にするのが目標であったが、実績は31地区であったため。

3 目標と実績についての分析

計画事業について、概ね計画通り実施されている。

4 利用者の声

(平成30年度利用者から聞き取った主な意見)

【良かった点】

- ・自分の空いている時間を地域に役立てられてうれしい。(事業協力者の声)
- ・活動を続けることで自分にとっても生きがいになっている。(事業協力者の声)
- ・地域にサロンのような場があるのは本当に楽しい。(事業利用者の声)
- ・地域に知り合いが増えた。(事業利用者の声)

【改善点】

- ・講座を受講したが、具体的な経験談や事例があると分かりやすいと感じた。専門性が高い分野では、噛み碎いた説明があると良い。(受講生の声)

【まとめ】

ボランティアなどの地域活動を通じ地域との繋がりを実感できた、やりがいを感じたと言う意見が多くの事業で寄せられた。こうした満足感や達成感に関する意見から、それぞれ改善対策が取られていることが分かった。

上記改善点に挙げられた意見については、次年度のカリキュラム作りに活用された。

III 令和元年度

1 事業計画

(1) 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

道路バリアフリーの整備及び「あんしんバリアフリーマップ」の運営を引き続き行う。バリアフリーマップに新規掲載希望のあった施設の調査をするとともに、区掲載施設の設備について最新の情報に更新する。また、大規模災害時の災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の準備や訓練を行う。(設置訓練：1回、災害ボランティア講座2回実施予定)

(2) 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

民生委員・児童委員と区の関係機関の連携を深めることで、区民からの相談があつた場合に、適切な相談機関につなげる体制を整える。(民生委員・児童委員協議会全体会：9回、会長会：11回、地区会：2回、専門部会：20回、地区連絡協議会：1回開催予定)

市民後見人の養成を行い、判断能力が不十分となつた方の支援体制を充実する。(市民後見人養成研修受講者：20人予定)

(3) 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉のプラットフォーム（連携・協働の場）の形成促進のため、さまざまな活動をしている人や団体を紹介し、多世代の人々にボランティア活動や地域福祉への関心を持ってもらうことを目的とした、地域福祉・ボランティアフォーラムを開催する。令和元年度「つながる地域のボランティア～心を伝えるまち～」をテーマとし、講演会や分科会等を通じて、地域福祉活動を考える。(令和元年7月6日開催)

また、地域福祉プラットフォームを継続して実施し、区民の気軽な交流や相談の場として活用するとともに、民生委員や地域活動者がリーダー役となって地域活動のアドバイスができる場を提供する。(2か所設置済み)

(4) 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

町会・自治会、民生委員等と連携して、地域における高齢者見守りネットワークの構築を進める。また、小地域福祉活動・ふれあいサロン等も実践地区の増加をめざす。(小地域福祉活動：34地区、ふれあいサロン：25地区、拠点型ふれあいサロン：4地区)

2 事業計画に対する考え方

令和元年度は、「第三次墨田区地域福祉計画（後期）」で掲げた、①区民が安心して暮らせる福祉のまちづくり ②区民が安心して利用できる福祉サービスの提供 ③区民の積極的な地域活動の推進 ④区民が地域で支えあい・助けあうしくみの確立の4つの目標実現のために、さまざまな機関・団体と連携し、主に上記取組みを実施していく。

また、後期計画の特色である「プラットフォームによる地域福祉」については、地域福祉計画を推進していく上で基盤となる考え方であることから、各種事業を効果的に実施し浸透させていくことを目標とする。